



地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第3号）

○ 要旨

令和7年度分の地方交付税の総額の特例措置を講ずるほか、各種の制度改正等に伴って必要となる行政経費の財源を措置するための地方交付税の単位費用等の改正を行うとともに、公営競技納付金制度及び河川等におけるしゅんせつ等に要する経費に充てるための地方債の特例の期限を延長し、あわせて、情報システム又は情報通信機器の整備に要する経費に充てるための地方債を起すことができることとするもの

○ 結果

修正

<修正内容>

交付税及び譲与税配付金特別会計借入金について、令和7年度の償還額を2,056億円減額し、令和34年度までに償還することとするもの

○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 7. 2. 4	2. 18	2. 18	2. 20 2. 25 3. 4	3. 4 修正(多) (賛-自民・立憲・維新・ 公明) (反-国民・れ新・共産)	3. 4 修正	総務 3. 31 可決	3. 31 可決	3. 31 法8号
		2. 18						

電波法及び放送法の一部を改正する法律案（内閣提出第19号）

○ 要旨

電波の有効利用を促進し、及び情報通信技術の進展等に対応した規制の合理化を図るため、特定高周波数無線局を開設することのできる者を価額競争により選定する制度の創設、無線局の免許状等及び基幹放送事業者の認定証のデジタル化、電波利用料制度の見直し等の措置を講ずるもの

○ 結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 7. 2. 14		4. 7	4. 10	4. 10 可決(多) (賛-自民・立憲・維新・ 国民・公明) (反-れ新・共産) (附)	4. 11 可決	総務 4. 17 可決 (附)	4. 18 可決	4. 25 法27号
		4. 8						

電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第54号）

○ 要旨

近年の社会経済情勢の変化を踏まえ、基礎的電気通信役務のあまねく日本全国における提供及び電気通信事業者間の適正な競争関係を確保しつつ、NTT東日本及びNTT西日本の経営の自由度の向上等を図るため、基礎的電気通信役務について他の電気通信事業者が提供しない区域における提供の義務を負う最終保障電気通信事業者について規定するほか、両社の地域電気通信業務の範囲を見直す等の措置を講ずるもの

○ 結果

可決

○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 7. 3. 14		4. 23	5. 8	5. 8 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・ 公明) (反-維新・れ新・共産)	5. 13 可決	総務 5. 20 可決	5. 21 可決	5. 28 法46号
		4. 24						

軽油引取税の税率の特例の廃止に関する法律案（青柳仁士君外1名提出、衆法第12号）

○ 要旨

軽油引取税の税率の特例が設けられてから長期間が経過し、当該税率の特例が設けられた当時とは社会経済情勢が著しく変化していることに鑑み、当該税率の特例の廃止について定めるもの

○ 結果

継続審査

○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 7. 3. 3		6. 19			6. 20 閉会中審査			

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律の一部を改正する法律案（総務委員長提出、衆法第17号）

○ 要旨

特定地域づくり事業協同組合の健全な発展を図り、地域社会の維持及び地域経済の活性化に資するため、関係市町村等に労働者派遣事業を利用させる場合における員外利用制限の緩和を行うとともに、内閣府の所掌事務の特例の期限を延長するもの

○ 結果

成案・提出決定

## ○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 7. 3. 18			3. 18(類)	3. 18 成案・提出決定(多) (賛-自民・立憲・維新・ 国民・公明) (反-れ新・共産)	3. 21 可決	総務 3. 31 可決 (附)	3. 31 可決	3. 31 法15号

## 地方税法の一部を改正する法律案（吉川元君外6名提出、衆法第27号）

## ○ 要旨

現下の軽油の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るため、軽油引取税の税率の特例を廃止するもの

## ○ 結果

継続審査

## ○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 7. 4. 18		6. 19			6. 20 閉会中審査			

## 行政書士法の一部を改正する法律案（総務委員長提出、衆法第36号）

## ○ 要旨

行政書士の使命及び職責を明らかにする規定を設けるとともに、特定行政書士が行政庁に対する不服申立ての手續について代理し、及びその手續について官公署に提出する書類を作成することができる範囲を拡大するほか、行政書士又は行政書士法人でない者による業務の制限違反等に対して両罰規定を設けるもの

## ○ 結果

成案・提出決定

## ○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 7. 5. 29			5. 29(類)	5. 29 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・維新・ 国民・公明・れ新・ 共産)	5. 30 可決	総務 6. 5 可決	6. 6 可決	6. 13 法65号

## 地方公務員法等の一部を改正する法律案（大島敦君外16名提出、衆法第46号）

## ○ 要旨

地方公務員の自律的労使関係制度の措置に伴う勤務条件等に係る人事委員会勧告制度の廃止等の所要の措置を講ずるもの

- 結果  
継続審査
- 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 7. 6. 5		6. 19			6. 20 閉会中審査			

地方公務員の労働関係に関する法律案（大島敦君外16名提出、衆法第47号）

- 要旨  
地方公務員の自律的労使関係制度を措置するため、地方公務員に協約締結権を付与するとともに、これに伴い、団体交渉の対象事項、当事者及び手続、団体協約の効力、不当労働行為事件の審査、あっせん、調停及び仲裁等について定めるもの
- 結果  
継続審査
- 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 7. 6. 5		6. 19			6. 20 閉会中審査			

郵政民営化法等の一部を改正する法律案（山口俊一君外6名提出、衆法第58号）

- 要旨  
郵政事業を取り巻く社会経済情勢の変化に鑑み、郵政事業に係る基本的な役務の確保を図る観点から日本郵政株式会社が保有する郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の処分の見直しを行うほか、日本郵便株式会社について基盤的サービス提供業務を本来業務に追加し、地域貢献業務の実施の努力義務を定め、日本郵政株式会社による地域貢献基金の設置について定めるとともに、郵便局ネットワークの維持の支援のための交付金を拡充するもの
- 結果  
継続審査
- 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 7. 6. 17		6. 19			6. 20 閉会中審査			

### 放送法第70条第2項の規定に基づき、承認を求めるの件（内閣提出、承認第1号）

#### ○ 概要

日本放送協会の令和7年度予算であり、一般勘定事業収支については、事業収入6,034億円、事業支出6,434億円、事業収支差金△400億円となっているもの  
事業運営に当たっては、適切な資源管理と最新テクノロジー活用等の業務改革を進め、コンテンツの質と量を確保することとしているもの

#### ○ 結果

承認（附帯決議が付された。）

#### ○ 経過

提出日	衆・本会議		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	趣旨説明	付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
令和 7. 2. 14		3. 17	3. 18 3. 19	3. 19 承認(多) (賛-自民・立憲・維新・ 国民・公明・共産) (反-れ新) (附)	3. 21 承認	総務 4. 1 承認 (附)	4. 1 承認

### 日本放送協会令和2年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

#### ○ 概要

日本放送協会の令和2年度決算であり、一般勘定について、経常事業収入7,099億円、経常事業支出6,917億円、経常事業収支差金181億円、当期事業収支差金251億円とするもの

#### ○ 結果

（審査未了）

#### ○ 経過

（参考）（注）

提出日	衆・本会議		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
(令和 3. 12. 21)		7. 1. 24		(審査未了)			

（注）NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

### 日本放送協会令和3年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

#### ○ 概要

日本放送協会の令和3年度決算であり、一般勘定について、経常事業収入7,001億円、経常事業支出6,638億円、経常事業収支差金363億円、当期事業収支差金400億円とするもの

#### ○ 結果

（審査未了）

○ 経過

(参考) (注)

提出日	衆・本会議		衆・委員会			衆・本会議		参・委員会		参・本会議	
	大臣発言	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果		
		趣旨説明									
(令和 4.12. 2)		7. 1. 24		(審査未了)							

(注) NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

日本放送協会令和4年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○ 概要

日本放送協会の令和4年度決算であり、一般勘定について、経常事業収入6,917億円、経常事業支出6,753億円、経常事業収支差金163億円、当期事業収支差金263億円とするもの

○ 結果

(審査未了)

○ 経過

(参考) (注)

提出日	衆・本会議		衆・委員会			衆・本会議		参・委員会		参・本会議	
	大臣発言	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果		
		趣旨説明									
(令和 5.12. 8)		7. 1. 24		(審査未了)							

(注) NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

日本放送協会令和5年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○ 概要

日本放送協会の令和5年度決算であり、一般勘定について、経常事業収入6,518億円、経常事業支出6,727億円、経常事業収支差金△208億円、当期事業収支差金△136億円とするもの

○ 結果

(審査未了)

○ 経過

(参考) (注)

提出日	衆・本会議		衆・委員会			衆・本会議		参・委員会		参・本会議	
	大臣発言	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果		
		趣旨説明									
(令和 6.12. 6)		7. 1. 24		(審査未了)							

(注) NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

### (3) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

#### ○ 主な質疑内容

- ・ 地方公共団体における適切な価格転嫁を進めるための取組
- ・ 会計年度任用職員の正規化を図る必要性
- ・ 公立病院に対する支援を充実させる必要性
- ・ 基地交付金・調整交付金の配分方法
- ・ 現行の行政不服審査法施行後の不服申立ての状況
- ・ 国勢調査の持続的な調査体制の構築に向けた見直しの必要性
- ・ プラットフォーム事業者にSNS上の偽・誤情報に対する実効性ある対応を求める必要性
- ・ 総務省がフジテレビに対して行政指導するに至った理由と法的根拠
- ・ 日本郵政グループの最近の不祥事に対する再発防止策及び組織のガバナンスの状況
- ・ 令和7年2月に発生した大船渡市の林野火災を踏まえた政府の取組

### (4) 決議

決議は2件で、その内容は次のとおりである。

#### ① 持続可能な地方税財政基盤の確立等に関する件（令和7.3.4）

地方公共団体が住民生活に必要な行政サービスを持続的かつ安定的に提供していくためには、持続可能な地方税財政基盤の確立が不可欠であること等に鑑み、政府は、次の諸点について措置すべきである。

- 1 交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額については、前年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、予見可能性を持って安定的に確保するとともに、社会保障関係費その他の拡大する行政需要を正確に見積もり、実態に合わせた拡充を図ること。併せて、各地方公共団体が、地域の実情に応じた独自の施策を円滑に実施できるよう、地方単独事業の財源の充実を図ること。
- 2 地方交付税については、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が十分発揮できるよう、引き続き、地方税等と併せ必要な総額の充実確保を図るとともに、法定率の引上げを含めた抜本的な見直しを検討し、臨時財政対策債等の特例措置に依存しない持続的な制度の確立を目指すこと。
- 3 地方交付税の原資となる税収の見積りに当たっては、特に減額による混乱を回避するため、正確を期すよう、万全の努力を払うこと。また、年度途中で税収の見込額が減額される場合には、地方公共団体の財政運営に支障が生じないように、国の責任において十分な補填措置を講ずること。
- 4 地方税については、地方財政の自主性・自立性を確立するとともに、安定的で充実した財源の確保を可能とする地方税制の構築を図ること。また、税負担軽減措置等の創設や拡充など減収が生ずる地方税制の見直しを行う場合には、真に地域経済や住民生活に寄与するものに限られるよう、慎重に対処するとともに、代替の税源の確保等の措置を講ずること。とりわけ固定資産税は、市町村の基幹税目であることを踏まえ、納税者の税負担にも配慮しつつ安定的税収の確保に努めること。

- 5 いわゆる「103万円の壁」の更なる引上げによる恒久的な減税を行う場合には、地方公共団体の財政運営に影響が生じないように、国の責任において恒久財源を適切に確保すること。
- 6 軽油引取税の「当分の間税率」については、自動車関係諸税全体の見直しの議論と併せて検討を行い、地方公共団体の財政に悪影響を及ぼさないよう、恒久的な財源を確保すること。
- 7 ふるさと納税制度に関しては、寄附の募集や返礼品等に係る情報を掲載するポータルサイトの運営事業者に対して地方公共団体が支払う手数料等の募集に要する費用が増加していることに鑑み、制度の趣旨をゆがめる不適切な運用などがないか注視すること。
- 8 企業版ふるさと納税については、地域再生計画の認定が取り消される不適切事案が発生したことを踏まえ、制度の趣旨に沿った運用がなされているか注視し、必要に応じて更なる見直しを検討すること。
- 9 地方債については、財政力の弱い市町村が円滑に資金を調達できるよう、地方公共団体金融機構の機動的な活用を含め、公的資金の確保と適切な配分に最大限の配慮を行うこと。
- 10 臨時財政対策債を始め、累積する地方債の元利償還については、将来において地方公共団体の財政運営に支障が生じないように、万全の財源措置を講ずること。
- 11 昨今の金利上昇の影響にも留意しつつ、引き続き、臨時財政対策債の発行抑制や交付税特別会計借入金の残高の着実な縮減に努め、地方財政の健全化を進めること。
- 12 会計年度任用職員を含む地方公務員の人件費については、民間給与の上昇等の動向を踏まえ、その増加に要する財源を確実に措置するとともに、会計年度任用職員の給与改定の遡及等が確実に行われるよう徹底すること。また、専門人材を始め、地方公共団体における人員確保が困難となっている状況を踏まえ、地方公務員の人員確保や専門性向上のために必要な財政措置その他の支援に万全を期すこと。
- 13 公立病院については、物価高騰や人件費の増加等によって経営状況が著しく悪化していることを踏まえ、引き続き、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、十分な財政措置を講ずること。
- 14 物価高騰に伴う地方公共団体の行政経費の増加については、各団体の財政運営に与える影響の把握に努め、必要がある場合には、迅速に追加的な財政措置を講ずること。
- 15 地方公共団体が維持管理する施設・インフラについては、今後とも老朽化に伴う更新需要の増大が見込まれることを踏まえ、更新・老朽化対策に要する経費に関し、確実かつ安定的に財源を確保すること。
- 16 地方公共団体情報システムの標準化については、標準準拠システムへの移行が完了するまでに要する経費を全額国費で支援するとともに、移行完了後の運用経費等についても、その増加分を含め適切に財政措置を講ずること。また、地方公共団体のデジタル人材が不足している現状に鑑み、地方公共団体におけるデジタル人材の確保・育成が計画的に行われるよう必要な支援を行うこと。
- 17 東日本大震災からの復旧・復興事業が着実に実施できるよう、復旧・復興事業が完了するまでの間、震災復興特別交付税を始め、必要な財源を確実に確保すること。また、令和6年能登半島地震の被災地方公共団体に対しては、被災者支援や

復旧・復興事業が迅速かつ確実に実施できるよう、必要な人的支援及び十分な財政措置を講ずること。

- 18 近年、自然災害が頻発化・激甚化し、全国各地で住民生活の安全・安心を脅かす甚大な被害が発生していることを踏まえ、地方公共団体において、更なる防災・減災対策に予防保全の視点を含めて取り組むことができるよう、十分な財政措置等を講ずること。

右決議する。

② 地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する件（令和7.3.18）

政府及び地方公共団体は、「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律の一部を改正する法律」の施行に当たり、次の事項について適切な措置を講ずべきである。

- 1 都道府県知事が特定地域づくり事業協同組合を認定するに当たっては、「地域社会の維持が著しく困難となるおそれが生じる程度にまで人口が急激に減少した状況」にあり、かつ「地域づくり人材の確保について特に支援を行うことが必要であると認められる地区」との要件を十分に踏まえ、真に地域づくり人材の不足している地区においてのみ認定・設立されることとなるよう、過疎地域の基準その他の定量的な基準を参考にすることを含め、必要な措置を講ずること。また、都道府県知事が特定地域づくり事業協同組合の認定の有効期間を更新するに当たっては、認定の有効期間における地域社会の維持及び地域経済の活性化に資する取組の状況を勘案した上で、この要件を十分に踏まえ、真に地域づくり人材の不足している地区においてのみ認定が更新されることとなるよう必要な措置を講ずること。
- 2 特定地域づくり事業協同組合の職員の労働条件及び労働環境を改善するとともに、地区外、特に他都道府県からの人材の移住や定住の実績及び効果について検証・評価するため、国及び地方公共団体は、事業協同組合から必要な情報の提供・報告を受けるとともに、特定地域づくり事業協同組合の労働者派遣事業の運営の状況、職員の処遇、退職後の動向や退職理由、及び就職前後の居住状況その他事業の実施状況及び本法に基づくガイドラインの遵守の実態について、毎年調査を行い、その結果を分析の上、公表すること。また、政府及び地方公共団体の特定地域づくり事業協同組合に対する財政的な支援については、この調査結果を踏まえ、特定地域づくり事業の推進等を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に資する取組が着実に行われているかどうかを検証した上で、適切なものとなるよう、その在り方について必要な検討を行うこと。
- 3 改正法により市町村への派遣に係る員外利用規制が大幅に緩和されることに鑑み、特定地域づくり事業協同組合が職員を市町村へ派遣する場合には、当該市町村において雇用されている常勤職員や会計年度任用職員等の職員の代替としないことを原則に、当該市町村の職員や市町村から委嘱を受けて活動する地域おこし協力隊の隊員との間で、業務又は事務の内容に応じて処遇の均等・均衡が確保されるよう、適切に指導、助言その他必要な措置を講ずること。
- 4 特定地域づくり事業協同組合がその職員となる無期雇用派遣労働者を募集・採用するに当たっては、できる限り当該人口急減地区外、特に他都道府県からの人材の移住や定住が促進されるよう、必要な各種施策を講ずること。また、組合員で

- ある事業主が、既に雇用している従業員を安易に解雇・雇い止めし、又は自社との兼業の形で事業協同組合の職員として就労させることのないよう指導すること。
- 5 特定地域づくり事業協同組合の職員が地域づくり人材として特定地域づくり事業に従事しつつ適切に将来のキャリア形成を図ることの重要性に鑑み、特定地域づくり事業協同組合において、職員本人の希望に適合する就業の機会の確保のための配慮、特定の事業に継続的・専門的に従事する期間の確保、資格取得等のために必要な教育訓練・キャリアコンサルティングの実施等の取組が行われるよう、所要の措置を講ずること。
  - 6 特定地域づくり事業協同組合の認定に当たっては、労働者派遣事業の運営に関して十分な専門性及び人的体制が確保されていることを確認するとともに、そのために必要な措置及び支援策を講ずること。
  - 7 特定地域づくり事業協同組合が、教育訓練・キャリアコンサルティングの実施その他の労働者派遣法において義務付けられている業務の一部を第三者に委託する場合には、本来、当該組合が責任を持って同法上の義務を果たすべきものであることに鑑み、これらの委託した業務が職員の能力向上及びキャリア形成に資するよう適切に管理・運用されるよう必要な措置を講ずること。
  - 8 政府及び地方公共団体は、特定地域づくり事業協同組合に対し、労働条件の適切な設定と明示、時間外・休日労働の制限、年次有給休暇の取得促進、派遣労働者の直接雇用の推進、教育訓練の実施その他の労働者の保護に関する法制度について、十分な情報提供を行うこと。
  - 9 特定地域づくり事業協同組合がその職員を派遣するに当たっては、組合の事業計画の内容、組合員の行う事業に係る業務又は事務の内容、想定される派遣先の業務又は事務の内容、それらに応じた適正な水準の給与及び手当を始めとする待遇等について、その者に対し十分な事前説明が行われるよう適切に指導すること。
  - 10 特定地域づくり事業協同組合がその組合員として新たな事業者を加入させようとする場合には、事前に職員の意見を聴取すること等の職員の理解を得るための措置が講じられるよう、適切に対処すること。
  - 11 特定地域づくり事業協同組合が雇用する職員の雇用の継続、従事する業務の内容、労働条件等に重大な影響を及ぼす程度に事業内容を変更しようとする場合には、職員に対し、事前に十分な説明を行い、理解と同意を得るよう指導すること。この場合において、都道府県知事は、新たな事業計画を受理する際には、特定地域づくり事業協同組合がその職員に対し事前に十分な説明を行うべきことを指導すること。
  - 12 特定地域づくり事業協同組合の職員が従事する特定地域づくり事業は、地区によってはその内容が多種多業にわたる可能性があることから、特定地域づくり事業協同組合が職員の労働安全衛生の確保に特に注意を払い、事前の労働安全衛生教育の実施など組合員とも連携して十分な安全対策がなされるよう必要な措置を講ずること。
  - 13 人口急減地域において特定地域づくり事業協同組合の職員が安心して働き、扶養する家族を含めて安心して生活を営むことができるようにするため、国及び地方公共団体による財政上の措置その他の措置が講じられていることも踏まえ、当該地域における適正な水準の給与及び手当等の確保その他の適切な労働・生活環境が確保されるよう、事業協同組合の職員からの意見聴取を踏まえつつ、毎年の調

査その他必要な措置を講ずること。また、その内容を公表し、都道府県による適切な指導につなげること。

- 14 特定地域づくり事業協同組合が、その職員を派遣する場合、安定的かつ継続的に就業先の提供を行うことができるよう、関係事業者団体との間の情報の共有の促進その他必要な措置を講ずること。また、事業協同組合が新たな就業機会を提供できない場合であっても、職員の雇用及び賃金の支払の維持を図るための措置、休業手当の支払等の労働関係法令に基づく雇用者責任を適切に果たすことができるための知識の普及その他必要な措置を講ずること。
- 15 特定地域づくり事業協同組合において、新たな就業機会を提供できないことのみを理由としてその職員を解雇した場合、その職員の就業条件に十分に配慮していない場合など、不適切な行為が認められた場合には、業務改善命令その他所要の措置を講ずること。また、特定地域づくり事業協同組合において、労働者派遣法その他の労働関係法令違反が認められた場合には、労働者派遣法に基づいて事業廃止命令その他所要の措置を講ずるとともに、事業廃止命令を受けた特定地域づくり事業協同組合については速やかにその認定を取り消すなど適切に対処すること。
- 16 本事業の目的は、組合職員の雇用の安定と生活の安心を確保し、特定地域づくり事業にやり甲斐をもって参加して地域への定着・定住を促進するものであることに鑑み、組合は月給制を基本とするなど組合職員の処遇が安定的なものとなるよう努めること。また、時間外割増賃金の支払いや各種手当、賞与、退職金、昇給・昇格制度など適切な処遇の確保が図られるとともに、労働者の希望に応じた有給休暇、出産・育児・介護休業等の取得が保障されるよう、国及び地方公共団体が責任を持って事業協同組合への指導・監督を行うこと。
- 17 特定地域づくり事業協同組合の事業費において、事務局運営費の比率が過大となっている事例が散見されることに鑑み、事業の効率化及び適正化に努め、派遣職員人件費の比率を可能な限り高めるよう必要な措置を講ずること。
- 18 本法に基づく労働者派遣事業は、労働者派遣法の特例として人口急減地域に限定的に認められていることを踏まえ、労働者派遣法の根幹に関わる新たな特例の検討を原則行わないこと。
- 19 地方公共団体の任命権者は、その職員である一般職の地方公務員が公務外で特定地域づくり事業に従事する場合においては、当該職員の自主性を損なうことのないよう配慮しなければならないこと。

右決議する。

(5) 連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
内閣委員会 総務委員会 安全保障委員会	令和 7. 4. 3	重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律案（内閣提出） 重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出）

(6) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
令和 7. 2. 18	日本放送協会経営委員会委員長	古賀 信行君	行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する件 地方自治及び地方税財政に関する件 情報通信及び電波に関する件 郵政事業に関する件 消防に関する件
	日本放送協会会長	稲葉 延雄君	
	日本放送協会専務理事	山名 啓雄君	
3. 18	日本放送協会会長	稲葉 延雄君	放送法第70条第2項の規定に基づき、承認を求めるの件（内閣提出）
	日本放送協会専務理事	小池 英夫君	
	日本放送協会専務理事	竹村 範之君	
	日本放送協会専務理事	山名 啓雄君	
	日本放送協会理事	安保 華子君	
	日本放送協会理事・技師長	寺田 健二君	
	日本放送協会理事	黒崎めぐみ君	
3. 19	日本放送協会経営委員会委員長	古賀 信行君	
	日本放送協会会長	稲葉 延雄君	
	日本放送協会専務理事	小池 英夫君	
	日本放送協会専務理事	竹村 範之君	
	日本放送協会専務理事	山名 啓雄君	
	日本放送協会理事	中嶋 太一君	
	日本放送協会理事	安保 華子君	
	日本放送協会理事・技師長	寺田 健二君	
	日本放送協会理事	黒崎めぐみ君	
	日本郵政株式会社代表執行役副社長	加藤 進康君	
4. 8	日本放送協会会長	稲葉 延雄君	行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する件 地方自治及び地方税財政に関する件 情報通信及び電波に関する件 郵政事業に関する件 消防に関する件
4. 24	日本放送協会専務理事	山名 啓雄君	
	日本郵政株式会社専務執行役	林 俊行君	
	日本郵政株式会社常務執行役	西口 彰人君	
5. 22	日本郵政株式会社常務執行役	西口 彰人君	
6. 10	日本郵政株式会社常務執行役	西口 彰人君	

## 【第218回国会】

## (1) 委員 (40人)

委員長	竹内 譲君	公明							
理事	あかま 二郎君	自民	理事	塩崎 彰久君	自民				
理事	島尻 安伊子君	自民	理事	おおつき 紅葉君	立憲				
理事	岡島 一正君	立憲	理事	吉川 元君	立憲				
理事	黒田 征樹君	維新	理事	向山 好一君	国民				
	石橋 林太郎君	自民		大西 洋平君	自民				
	加藤 竜祥君	自民		川崎 ひでと君	自民				
	小寺 裕雄君	自民		小森 卓郎君	自民				
	佐藤 勉君	自民		高市 早苗君	自民				
	田所 嘉徳君	自民		中野 英幸君	自民				
	福原 淳嗣君	自民		古川 直季君	自民				
	山口 俊一君	自民		若山 慎司君	自民				
	おおたけりえ君	立憲		岡本 あき子君	立憲				
	奥野 総一郎君	立憲		杉村 慎治君	立憲				
	高松 智之君	立憲		武正 公一君	立憲				
	西川 厚志君	立憲		福田 昭夫君	立憲				
	松尾 明弘君	立憲		道下 大樹君	立憲				
	山花 郁夫君	立憲		藤巻 健太君	維新				
	守島 正君	維新		福田 玄君	国民				
	中川 康洋君	公明		山川 仁君	れ新				
	辰巳 孝太郎君	共産							

## (2) 議案

付託された議案は議員提出法律案5件（継続審査）及び決算等4件で、審査等の概況は次のとおりである。

軽油引取税の税率の特例の廃止に関する法律案（青柳仁士君外1名提出、第217回国会衆法第12号）

## ○ 要旨

（第217回国会参照）

## ○ 結果

継続審査

## ○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 7. 3. 3)		7. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

地方税法の一部を改正する法律案（吉川元君外6名提出、第217回国会衆法第27号）

- 要旨  
（第217回国会参照）
- 結果  
継続審査
- 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 7. 4. 18)		7. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

地方公務員法等の一部を改正する法律案（大島敦君外15名提出、第217回国会衆法第46号）

- 要旨  
（第217回国会参照）
- 結果  
継続審査
- 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 7. 6. 5)		7. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

地方公務員の労働関係に関する法律案（大島敦君外15名提出、第217回国会衆法第47号）

- 要旨  
（第217回国会参照）
- 結果  
継続審査
- 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 7. 6. 5)		7. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

郵政民営化法等の一部を改正する法律案（山口俊一君外6名提出、第217回国会衆法第58号）

- 要旨  
（第217回国会参照）

- 結果  
継続審査

○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 7. 6. 17)		7. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

日本放送協会令和2年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

- 概要  
(第217回国会参照)
- 結果  
(審査未了)

○ 経過

(参考)(注)

提出日	衆・本会議 大臣発言	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果			
(令和 3. 12. 21)		7. 8. 1		(審査未了)			

(注) NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

日本放送協会令和3年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

- 概要  
(第217回国会参照)
- 結果  
(審査未了)

○ 経過

(参考)(注)

提出日	衆・本会議 大臣発言	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果			
(令和 4. 12. 2)		7. 8. 1		(審査未了)			

(注) NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

日本放送協会令和4年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

- 概要  
(第217回国会参照)

- 結果  
(審査未了)

- 経過

(参考)(注)

提出日	衆・本会議	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
(令和 5.12. 8)							

(注) NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

日本放送協会令和5年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

- 概要  
(第217回国会参照)

- 結果  
(審査未了)

- 経過

(参考)(注)

提出日	衆・本会議	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
(令和 6.12. 6)							

(注) NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

【第219回国会】

(1) 委員 (40人)

委員長	佐藤 英道君	公明							
理事	島尻 安伊子君	自民	理事	鈴木 英敬君	自民				
理事	橘 慶一郎君	自民	理事	岡島 一正君	立憲				
理事	岡本 あき子君	立憲	理事	高松 智之君	立憲				
理事	岩谷 良平君	維新	理事	向山 好一君	国民				
	大空 幸星君	自民		勝目 康君	自民				
	神田 潤一君	自民		国定 勇人君	自民				
	小林 史明君	自民		坂井 学君	自民				
	佐藤 勉君	自民		中野 英幸君	自民				
	福原 淳嗣君	自民		本田 太郎君	自民				
	宮路 拓馬君	自民		向山 淳君	自民				
	村上 誠一郎君	自民		山口 俊一君	自民				
	おおつき 紅葉君	立憲		奥野 総一郎君	立憲				
	杉村 慎治君	立憲		高橋 永君	立憲				
	西川 厚志君	立憲		波多野 翼君	立憲				
	福田 昭夫君	立憲		松田 功君	立憲				
	道下 大樹君	立憲		山 登志浩君	立憲				
	山花 郁夫君	立憲		黒田 征樹君	維新				
	杉本 和巳君	維新		福田 玄君	国民				
	庄子 賢一君	公明		山川 仁君	れ新				
	辰巳 孝太郎君	共産							

(2) 議案

付託された議案は内閣提出法律案1件、議員提出法律案6件（うち継続審査5件）及び決算等5件で、審査等の概況は次のとおりである。

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第7号）

○ 要旨

地方財政の状況等に鑑み、令和7年度に限り臨時経済対策費、給与改定費及び臨時財政対策債償還基金費を設ける等の措置を講ずるもの

○ 結果

可決

○ 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
令和 7.12. 8		12.10	12.11	12.11 可決(多)	12.11 可決	総務 12.16 可決	12.16 可決	12.22 法88号
		12.11		(賛-自民・立憲・維新・ 国民・公明・共産) (反-れ新)				

軽油引取税の税率の特例の廃止に関する法律案（青柳仁士君外1名提出、第217回国会衆法第12号）

- 要旨  
（第217回国会参照）
- 結果  
継続審査
- 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 7. 3. 3)		7. 10. 21			12. 17 閉会中審査			

地方税法の一部を改正する法律案（吉川元君外6名提出、第217回国会衆法第27号）

- 要旨  
（第217回国会参照）
- 結果  
継続審査
- 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 7. 4. 18)		7. 10. 21			12. 17 閉会中審査			

地方公務員法等の一部を改正する法律案（大島敦君外15名提出、第217回国会衆法第46号）

- 要旨  
（第217回国会参照）
- 結果  
継続審査
- 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果				
(令和 7. 6. 5)		7. 10. 21			12. 17 閉会中審査			

地方公務員の労働関係に関する法律案（大島敦君外15名提出、第217回国会衆法第47号）

- 要旨  
（第217回国会参照）

- 結果  
継続審査

- 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結 果				
(令和 7. 6. 5)		7. 10. 21			12. 17 閉会中審査			

郵政民営化法等の一部を改正する法律案（山口俊一君外4名提出、第217回国会衆法第58号）

- 要旨  
（第217回国会参照）

- 結果  
継続審査

- 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結 果				
(令和 7. 6. 17)		7. 10. 21			12. 17 閉会中審査			

自動車税及び軽自動車税の環境性能割並びに自動車税及び軽自動車税の種別割の税率の上乗せに係る特例の廃止に関する法律案（向山好一君外1名提出、衆法第3号）

- 要旨  
自動車税及び軽自動車税の環境性能割並びに自動車税及び軽自動車税の種別割の税率の上乗せに係る特例が設けられた当時の社会経済情勢の変化に鑑み、自動車の取得及び保有に係る国民の税負担の軽減を図るため、自動車税及び軽自動車税の環境性能割並びに自動車税及び軽自動車税の種別割の税率の上乗せに係る特例の廃止について定めるもの

- 結果  
継続審査

- 経過

提出日	衆・本会議 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議 議決日 結果	参・委員会 議決日 結果	参・本会議 議決日 結果	公布日 番 号
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結 果				
令和 7. 11. 25		12. 16			12. 17 閉会中審査			

日本放送協会令和2年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

- 概要  
(第217回国会参照)
- 結果  
異議がない
- 経過

(参考)(注)

提出日	衆・本会議		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
趣旨説明							
(令和 3.12.21)		7.10.21	11.27	11.27 異議がない(多) (賛-自民・立憲・維新・ 国民・公明) (反-れ新・共産)	12.8 異議が ない	12.2 是認	12.3 是認
		11.27					

(注) NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

日本放送協会令和3年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

- 概要  
(第217回国会参照)
- 結果  
異議がない
- 経過

(参考)(注)

提出日	衆・本会議		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
趣旨説明							
(令和 4.12.2)		7.10.21	11.27	11.27 異議がない(多) (賛-自民・立憲・維新・ 国民・公明) (反-れ新・共産)	12.8 異議が ない	12.2 是認	12.3 是認
		11.27					

(注) NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

日本放送協会令和4年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

- 概要  
(第217回国会参照)
- 結果  
異議がない

## ○ 経過

(参考)(注)

提出日	衆・本会議 大臣発言	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
(令和 5.12.8)		7.10.21				11.27	11.27 異議がない(多) (賛-自民・立憲・維新・ 国民・公明) (反-れ新・共産)
		11.27					

(注) NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

## 日本放送協会令和5年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

## ○ 概要

(第217回国会参照)

## ○ 結果

異議がない

## ○ 経過

(参考)(注)

提出日	衆・本会議 大臣発言	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
(令和 6.12.6)		7.10.21				11.27	11.27 異議がない(多) (賛-自民・立憲・維新・ 国民・公明) (反-れ新・共産)
		11.27					

(注) NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

## 日本放送協会令和6年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

## ○ 概要

日本放送協会の令和6年度決算であり、一般勘定について、經常事業収入6,075億円、經常事業支出6,502億円、經常事業収支差金△426億円、当期事業収支差金△449億円とするもの

## ○ 結果

(審査未了)

## ○ 経過

(参考)(注)

提出日	衆・本会議 大臣発言	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
		付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
令和 7.12.16		12.16					(審査未了)

(注) NHK決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

### (3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

#### ○ 主な質疑内容

- ・ ふるさと住民登録制度の制度設計と広報の在り方
- ・ 地方公務員の専門人材不足の現状と総務省における人材確保に向けた支援
- ・ 地方交付税総額を増額確保する必要性
- ・ 軽油引取税の旧暫定税率廃止による地方財源への影響額及びその補填策
- ・ 今後の「国と地方の税配分」の再設計による地方税の充実確保の必要性
- ・ 令和7年国勢調査においてインターネット回答率を上げるために実施した工夫
- ・ ワット・ビット連携の推進に向けた総務大臣の意気込み
- ・ 情報流通プラットフォーム対処法とEUの法規制との相違
- ・ 放送の自由と政治権力からの独立についての総務大臣の見解
- ・ 救急安心センター事業（#7119）の全国展開に向けた消防庁の取組

### (4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
令和 7.11.27	日本放送協会経営委員会委員長	古賀 信行君	日本放送協会令和2年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書
	日本放送協会会長	稲葉 延雄君	
	日本放送協会専務理事	小池 英夫君	日本放送協会令和3年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書
	日本放送協会専務理事	山名 啓雄君	
	日本放送協会理事	根本 拓也君	日本放送協会令和4年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書
	日本放送協会理事	中嶋 太一君	
	日本放送協会理事・技師長	寺田 健二君	日本放送協会令和5年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書